

# オレンジハート

## 社協だより

### 第2回 南相馬市 ボランティアフェスティバル

▶ 福祉レクリエーション体験



▲ おもしろ雑学  
“色”が人を動かす

「第2回南相馬市ボランティアフェスティバル」を、3月6日に原町区福祉会館で開催しました。  
落語家の桂三風さんによる「痛みのわかる人間になる」と題した記念講演後、「福祉レクリエーション体験（講師：フラン「の家）」、「盲導犬体験（講師：日本盲導犬協会 仙台訓練セン

### ボランティアの輪を広げよう

「おもしろ雑学“色”が人を動かす（講師：榎 One's One）」と、それぞれのテーマに分かれ、ミニ講座を行いました。

参加した市内のボランティアや高校生ら約200人は、活動の範囲や形態が多様になってきているボランティアに役立てようと、熱心に学んでいました。



▲ 盲導犬体験



平成  
22年度

# 社会福祉法人 南相馬市社会福祉協議会 事業計画の概要

南相馬市社会福祉協議会は、3月25日に開催した理事会、評議員会における審議を経て、新年度の事業計画（2～3ページ）、予算（4ページ）を策定しましたので、概要を紹介いたします。

## 【重点目標】

- 1 南相馬市健康福祉総合計画と連携のとれた地域福祉活動計画の策定を継続し、本会組織の充実と事業活動の進展を図る。
- 2 社会福祉関係機関・団体・ボランティア等との連携を推進し、ネットワークを拡大する。
- 3 各区福祉サービスセンターの充実と福祉コミュニティ形成のため、ボランティアの育成等に努める。
- 4 福祉基金や地域福祉基金を活用した事業活動の再構築と円滑な運用を図る。
- 5 指定管理者及び管理委託対象の事業・施設等の訂正運営に努める。

## 【実施事業】

### 1、「使命と責任」のある法人運営 (組織と財政基盤の強化)

- (1) 社協発展・強化計画の継続
- (2) 経営資源（人・もの・資金・時・情報）の効果的な運用及び公益資金制度の積極活用・小高区社協会館及び川房福祉館を始め本会所有施設の運営見直し

### 2、地域福祉活動推進事業

- 財政調整基金・福祉基金・地域福祉基金・介護保険安定化基金の有効活用と運用
  - (3) 会員会費制度の開発と会員の増強
  - (4) 理事会・監事監査・評議員会の機能強化及び各担当部会による経営会議の開催
  - (5) 各種福祉サービスに係る適切な苦情処理対応とサービスの向上。
  - 第三者委員会の開催と事業評価活動の検討
  - (6) 各区福祉サービスセンターと地区推進委員会との連携による機能体制の強化
  - (7) 事務局体制の機能強化、職員の資質向上と計画的な研修の充実
  - 事務事業に対する評価方法の構築
- (1) 地域福祉活動計画策定
  - (2) 研究・検討を踏まえた住民参加による計画策定
  - (3) 福祉のまちづくりに係る市民意識・ニーズ等の反映
  - (4) 計画策定による社協事業の見直し・充実
  - (2) 福祉基金を活用した地域福祉事業の展開
  - (1) 福祉基金

- 地域間3世代交流事業助成
- 各種団体等が行う地域福祉事業助成
- 配食サービス事業（ほのぼのランチ）
- 福祉機器貸与事業
- 低所得者に対する支援事業
- ② 原町区地域福祉基金
- 原町区ふれあいサロン活動助成
- 子育ての社会化に向けた支援施策への参画
- 地域福祉基金活動構想の見直しや研究
- ③ 鹿島区地域福祉基金
- 鹿島区ふれあいサロン活動助成
- 鹿島区のイベント助成及び施設整備
- 高齢者生きがいづくり事業（ニコニコ気塾）
- (3) 地域福祉活動の推進
- ① 住民参加による地域福祉活動
- ふれあいサロン事業の推進
- 地域間3世代交流事業の推進
- 各種団体等が行う地域福祉事業の推進（南相馬市健康福祉まつりなど）
- ② 誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり推進
- 地域ネットワーク化の推進（各地区福祉委員会活動の充実と新委員会の設立支援、福祉関係機関・団体、NPO、ボランティア団体等との連携、支援）
- 災害についての勉強会の開催
- ③ ボランティア活動の推進
- ボランティア活動の発展強化と、「ボランティアセンター」設置に向けた機能・体制の整備
- 個人・団体ボランティアの登録、受入先との活動調整
- サマージョイントボランティアスクールの開催
- 各種講座の開催（傾聴ボランティア講座）〔各種（点訳、朗読、他）ボランティア養成講座〕
- 学校や地域と連携した児童、生徒のボランティア活動の普及、福祉教育の推進
- 南相馬市ボランティアフェスティバルの開催
- 企業による社会貢献活動の啓発活動
- ボランティア連絡協議会（原町区・鹿島区）の運営支援
- ④ ひとり親家庭の交流事業（鹿島区母子寡婦福祉会への助成事業）
- ⑤ 広報・公聴活動の充実（社協だよりの内容充実と毎月発行、必要に応じた臨時増刊号の発行、ホームページの充実と社協だよりの連携、協賛広告等自主財源の確保策の継続検討）
- ⑥ 民生児童委員協議会の支援、連携及び関連調査活動
- ⑦ 日本赤十字社活動への協力（救急法講習会等の開催、災害救護活動、社員増強運動の展開）
- ⑧ 共同募金会事業の支援・協力（赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金運動の展開、共同募金イベントの実施）
- ⑨ 「福島いのちの電話」支部の在り方の検討
- (4) 高齢者・障がい者等のための活動
- ① ひと暮らし・高齢者世帯のつどい事業や訪問事業の実施
- ② ふれあい遠足事業（鹿島区）
- ③ 高齢者生きがいづくり活動（クラウンドゴルフ大会・ゲートボール大会・フラダンス教室他）
- ④ 老人クラブ連合会との連携による高齢者生きがい対策事業の推進（パソコン教室・パークゴルフ大会・老人クラブ活動支援他）
- ⑤ 配食サービス事業 《市受託事業》
- 食の自立支援事業 《市受託事業》
- ほのぼのランチ事業 《社協独自事業》
- ⑥ 福祉バスの運行事業
- ⑦ リフト付福祉バス運行事業 《市受託事業》
- ⑧ 外出支援サービス事業 《市受託事業》
- ⑨ 車椅子同乗軽自動車貸出事業《市受託事業》



- ⑩ 小高区ふれあいデイサービス事業  
《市受託事業》
- ⑪ むつみ荘の利用促進(鹿島区)  
● 高齢者が日中安心して過ごせる憩いの場所を提供
- 要介護者を対象とし、生きがいづくり事業を実施
- ⑫ 障がい者社会参加促進事業《市受託事業》  
● 奉仕員(手話、要約筆記、朗読)養成講座の開催
- 手話奉仕員の派遣
- 声の広報(音訳テープ)の配布
- スポーツ交歓会の開催
- ⑬ 障がい児者通所施設(地域活動支援センター)、就労継続支援B型施設、小規模作業所)の交流事業
- ⑭ 「おひさまといっしょに」への事務支援
- ⑮ 障がい者等への福祉機器の貸付事業
- ⑯ 児童の健全育成・子育て支援活動
- ⑰ 児童の健康増進と健全育成、安全対策等をはかるため児童厚生施設の運営(原町区)と市関連施設・事業との連絡調整の強化
- 高平児童館及び仲町児童センターの運営改善と地域との連携
- ⑱ 「福祉のまちづくり」を担う次世代育成のための社協事業の見直し(3世代交流事業の開催等)による活動強化や子どもの「居場所」づくりなどの積極的展開
- ⑳ 「南相馬市子育て応援基金」の効果的運用を図るための後方支援
- ㉑ 乳幼児を含む未就学児親子の交流事業の実施
- ㉒ 小高区福祉少年団活動の実施(小高区)
- ㉓ 押し花教室やふるさと教室等を通じた伝統継承や世代間交流を図る事業の実施
- ㉔ 主任児童委員並びに児童委員の連携活動と関係機関・団体との連絡調整

- ① 低所得者への生活資金の貸付と適正な運用
- ② 生活福祉資金貸付事務の取扱いと取次ぎ  
《県社協受託事業》
- ③ 生活援助資金貸付事業(小口資金貸付)の実施
- ④ 法律相談事業の実施
- 各区における法律相談(原町区 毎月第1火曜日、鹿島区 毎月第2火曜日、小高区 毎月第4火曜日)の充実
- ⑤ 福祉サービス利用援助事業の推進
- ⑥ 日常生活自立支援事業(県社協受託事業)の実施と適切な運営の検討
- 福祉サービスの適正利用の支援と市内低所得者への利用料の助成
- 県社協と基幹社協及び単独実施社協並びに相双管内社協との事業連携の在り方の検討
- 事業対象外の方に対する対応の検討
- ⑦ 成年後見制度や関係機関とのネットワークの構築に向けた検討
- ⑧ 社会福祉施設・専門職養成機関等との連携と協力
- 各種研修生受け入れに関する福祉施設・養成機関等との連携及び協力
- ボランティア活動の連絡調整

### 3、地域包括支援センター事業 《市受託事業》

- 介護保険事業の総合的マネジメント機能としての事業推進と内容の充実  
(継続事業)
- (1) 総合相談業務  
(電話・来所・訪問等による対応)
- 介護保険に関すること
- 南相馬市独自サービスに関すること
- 権利擁護に関すること
- 虐待に関すること

### 4、在宅福祉サービス事業 (共通事業)

- 在宅福祉サービス事業の安定的経営を確保するため、各事業所の経営、職員研修、施設設備等の保守点検・補修改善等について総合的計画的な見直し
- 介護職員処遇改善交付金及び福祉、介護人材処遇改善事業助成金を活用した当該職員等の適切な処遇改善並びにキャリアパス実施の検討
- 利用者並びに職員の安全対策の確立(個別事業)
- (2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 地域ケア会議・地域包括支援センター定例会の開催
- 地域ネットワークの構築
- 地域のケアマネジャーへの相談・助言
- 高齢者虐待防止ネットワークの構築
- (3) 介護予防ケアマネジメント
- 要支援者のケアプランの作成・経過観察・評価・給付管理
- 委託事業者のケアプランの管理・給付管理
- 特定高齢者のケアプランの作成・評価
- 介護認定調査
- (4) その他の業務
- 家族介護教室 (3地域、年2回)
- 家族介護者交流事業 (3地域、年1回)
- 申請代行業務(介護保険、市独自事業など)
- 食の自立支援事業利用者調査申請
- 高齢者の実態把握
- (5) 職員の資質向上
- 各種研修会への参加(包括支援センター1研修、ケアマネジャー研修、介護予防従事者研修、虐待・権利擁護に関する研修等)
- 包括内打ち合わせ(伝達研修、情報の共有化)
- (1) 居宅介護支援事業(鹿島区、原町区)
- 介護保険法に基づく居宅介護支援計画(ケアプラン)を作成する事業所の機能強化
- ケアマネジメントリーダーとして配置されている主任介護支援専門員を中核にした事業の効果的経営
- ケアマネジャー連絡協議会への参画
- (2) 訪問介護事業(全区)
- 介護保険法に基づく訪問介護事業の経営
- 難病・労災等患者に対する訪問介護事業の実施
- (3) 居宅介護事業(全区)
- 障がい者自立支援法に基づく居宅介護事業の経営
- (4) 訪問入浴介護事業(全区)
- 介護保険法に基づく訪問入浴介護事業の経営
- 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法に基づく訪問入浴介護事業の実施
- 難病・労災等患者に対する訪問入浴介護事業の実施
- (5) 通所介護事業(小高区、鹿島区)
- デイサービスセンター事業・施設の経営
- ① あすなるデイサービスセンター(小高区)
- ② ひまわりデイサービスセンター(鹿島区)
- ③ すみれデイサービスセンター(鹿島区)
- 認知症型デイサービス事業の実施(あすなる)
- 基準該当障がい福祉サービス事業の実施(あすなる)
- 自立支援型通所介護事業の実施
- 《市受託事業》
- 《市受託事業》
- ひまわりデイサービスセンター、すみれデイサービスセンターの適切な指定管理者運営



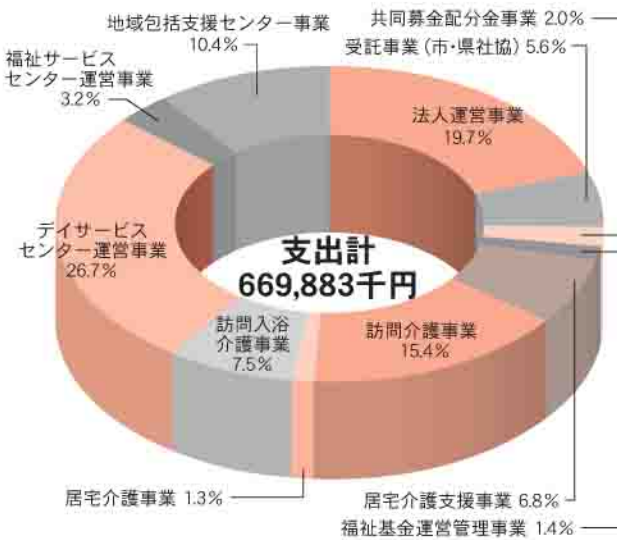
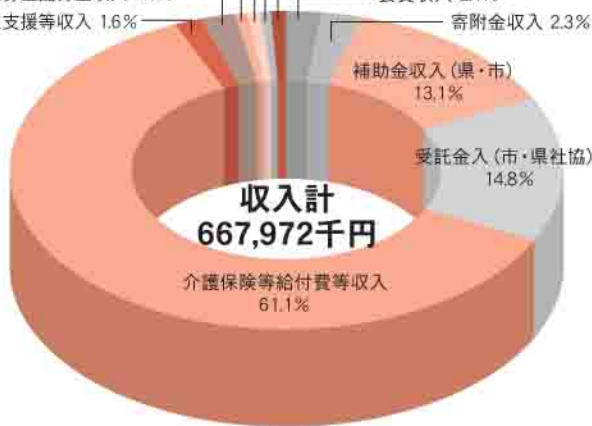
**平成22年度****収支予算のあらまし**

- ・ **収入 667,972千円**  
(平成21年度 743,816千円)
- ・ **支出 669,883千円**  
(平成21年度 792,834千円)

利用者等利用料収入  
(居宅介護サービス利用料等) 0.8%  
負担金収入・助成金・事業収入  
(施設賃借料、参加費等) 0.7%  
共同募金配分金収入 2.0%  
自立支援等収入 1.6%

受取利息配当金等  
収入・雑収入 0.6%  
積立預金取崩収入 0.9%  
会費収入 2.1%  
寄附金収入 2.3%

補助金収入(県・市) 13.1%  
受託金収入(市・県社協) 14.8%



デイサービスセンター運営事業	179,060千円	26.7%
・あすなるデイサービスセンター運営事業	85,530千円	
・ひまわりデイサービスセンター運営事業	46,092千円	
・すみれデイサービスセンター運営事業	47,438千円	
福祉サービスセンター運営事業	21,421千円	3.2%
・小高区社協会館・川原福祉館運営事業	523千円	
・鹿島区社会福祉センター運営事業	1,098千円	
・鹿島区むつみ荘運営事業	7,357千円	
・原町区福祉会館事業	12,443千円	
地域包括支援センター事業	69,569千円	10.4%
・地域包括支援センター事業	69,569千円	

**収入 計 667,972千円**

会費収入	14,335千円	2.1%
寄附金収入	15,501千円	2.3%
補助金収入(県・市)・処遇改善交付金	87,286千円	13.1%
受託金収入(市・県社協)	98,901千円	14.8%
介護保険等給付費等収入	408,132千円	61.1%
自立支援等収入	10,428千円	1.6%
共同募金配分金収入	13,099千円	2.0%
負担金収入・助成金・事業収入 (施設賃借料、参加費等)	4,998千円	0.7%
利用者等利用料収入 (居宅介護サービス利用料等)	5,508千円	0.8%
受取利息配当金等収入・雑収入 ・経理区分間繰入金収入	3,777千円	0.6%
積立預金取崩収入	6,007千円	0.9%

**支出 計 669,883千円**

法人運営事業	131,915千円	19.7%
・法人本部・社会福祉協議会運営事業	90,455千円	
・民生児童委員活動事業	14,921千円	
・地域福祉活動事業	9,028千円	
・福祉バス運行事業	4,237千円	
・児童厚生施設運営管理事業 (仲町児童センター、高平児童館)	13,274千円	
・生活援助資金貸付事業	0千円	
受託事業(市・県社協)	36,559千円	5.6%
・配食サービス事業	9,175千円	
・障がい者社会参加促進事業	5,238千円	
・リフト付福祉バス運行事業	2,230千円	
・高齢者生きがい対策事業	7,762千円	
・外出支援サービス事業	3,914千円	
・ふれあいデイサービス事業(小高区・鹿島区)	1,655千円	
・生活福祉資金貸付事業	307千円	
・福祉人材センター指定協力事業	243千円	
・福祉サービス利用援助事業	6,035千円	
共同募金配分金事業	13,172千円	2.0%
・共同募金配分金事業	7,922千円	
・歳末たすけあい募金配分金事業	5,250千円	
福祉基金運営管理事業	9,666千円	1.4%
・広域福祉基金運営管理事業	5,119千円	
・地域福祉基金運営管理事業	4,547千円	
居宅介護支援事業(ケアマネジャー)	45,516千円	6.8%
・鹿島区居宅介護支援事業	19,264千円	
・原町区居宅介護支援事業	26,252千円	
訪問介護事業(ホームヘルパー)	104,091千円	15.4%
・小高区訪問介護事業、居宅介護事業	27,178千円	
・鹿島区訪問介護事業、居宅介護事業	26,788千円	
・原町区訪問介護事業、居宅介護事業	50,125千円	
居宅介護事業(自立支援等ホームヘルパー)	9,025千円	1.3%
・小高区居宅介護事業	1,816千円	
・鹿島区居宅介護事業	720千円	
・原町区居宅介護事業	6,489千円	
訪問入浴介護事業(移動入浴車による)	50,630千円	7.5%
・小高区訪問入浴介護事業	9,361千円	
・鹿島区訪問入浴介護事業	9,637千円	
・原町区訪問入浴介護事業	31,632千円	

## 「チリ大地震災救援金」の 受付について

日本赤十字社では、チリ大地震に対する救援金を、左記により受付けております。

送金手数料は無料  
※備考欄には、「チリ大地震」と明記してください。  
また、受領書を希望される方は「受領書希望」と明記してください。

### ◆ 救援金受付方法

#### 【郵便振替】

- 振替口座  
001101215606
- 口座名義 日本赤十字社
- 取扱い  
窓口での取扱いの場合、

#### 【銀行振込】

- 東邦銀行 南福島支店  
(※送金手数料は、同行間無料)
- 口座名義 (普通貯金)  
日本赤十字社福島県支部

- 支部長 佐藤 雄平
- 口座番号 6122544
- ◆ 受付期間  
平成22年4月30日(金)まで

※各区福祉サービスセンターでも、受付けておりますので、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

### ◆ 問合せ先

- ☎ 44-5970 (小高区)
- ☎ 46-5354 (鹿島区)
- ☎ 24-3415 (原町区)



## 小高区事務所移転のお知らせ

平成22年4月1日より小高区福祉サービスセンター及び南相馬市地域包括支援センター(小高地域)の事務所を、左記のとおり移転しましたので、お知らせいたします。

● 南相馬市地域包括支援センター(小高地域) ☎ 44-1700  
FAX 44-5977  
※電話、FAX番号に変更はありません。

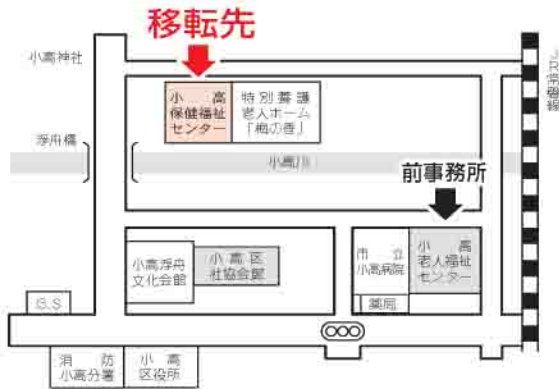
### ◆ 移転先

小高保健福祉センター内  
(小高区小高字金谷前84番地)

### ◆ 問合せ先

地域福祉係  
☎ 44-5970 (小高区)

◆ 移転事務所  
● 南相馬市社会福祉協議会  
小高区福祉サービスセンター(地域福祉係) ☎ 44-5970  
FAX 44-5977



## 朗読講習会のお知らせ 朗読ボランティアをご存知ですか？

広報をテープに録音し、目の不自由な方へ届けたり、福祉施設で物語の読み聞かせを行うなど、幅広い『声のボランティア』活動があります。

そこで、朗読に関する基礎を学ぶための講習会を、左記により開催します。

活動に興味のある方は、お気軽にご参加ください。

- ◆ コース(計20回)  
午前10時～正午まで
- ◆ 日程 下記のとおり
- ◆ 会場 原町区福祉会館

### ◆ 申込・問合せ先

地域福祉係  
☎ 24-3415 (原町区)

平成22年度 朗読講習会 日程表	
9月21日	9月25日
9月14日	9月18日
8月24日	8月28日
8月3日	8月7日
7月27日	7月31日
7月13日	7月17日
6月22日	6月26日
6月15日	6月19日
5月25日	5月29日
5月11日	5月15日
火曜コース	土曜コース

## 平成22年度 【福祉の仕事相談会】のご案内

福島県社会福祉協議会福祉人材センターでは、福祉の職場で働きたい方を対象に、下記により相談会を開催します。

求職登録や資格取得などの相談を行いますので、福祉の職場に興味がある方は、お気軽にご相談ください。

- ◆ 相談受付時間 午前10時～午後3時まで  
※相談時間は、1人約30分
- ◆ 日程 下記のとおり
- ◆ 場所 原町区福祉会館
- ◆ 問合せ先 福島県社会福祉協議会  
人材研修課 福祉人材センター  
☎ 024-521-5662

平成22年度 福祉の仕事相談会日程	
奇数月第3木曜日午前10時～午後3時まで	
5月20日	11月18日
7月15日	1月20日
9月16日	3月17日



## 認知症相談会

認知症の人と家族の会では、毎月認知症についての相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

- ◆ **日 時**  
平成22年4月12日(月)  
午後1時30分～午後3時30分
- ◆ **会 場** 原町区福祉会館 相談室
- ◆ **問合せ先** ☎23-4045 古山まで



## 多重債務無料法律相談会

多重債務者の救済を目的として、福島県弁護士会主催により月2回、無料法律相談会を開催します。事前に予約が必要になります。

カードの記入が必要になります。(氏名、住所、家族状況、債務内容など)

- ◆ **日 時**  
平成22年4月2日(金)  
16日(金)  
午後1時～午後4時まで
- ◆ **会 場** 南相馬市役所 市民相談室(西庁舎)
- ◆ **定 員**  
6人程度(1人・30分位)
- ◆ **相談方法**  
電話予約による面接相談のみです。当日は、事前に相談
- ◆ **相談後**  
初回の相談料は無料ですが、相談後、事件委任を希望され、弁護士が相談・交渉・訴訟などを行う場合は有料となります。
- ◆ **予約受付**  
南相馬市役所 環境安全課 (平日 午前8時30分～午後5時まで)
- ◆ **問合せ先**  
南相馬市役所 環境安全課 ☎24-5231

## 鹿島区

## ニコニコ元気塾 ボランティア募集

高齢者の引きこもり防止や介護予防などを目的に、「ニコニコ元気塾」を実施しています。

その中で、ボランティアをしてくださる方を募集しています。

- ◆ **内容**  
下記の内容で、ご協力いただける方は、ご連絡ください。
- ◆ **ニコニコ元気塾**  
毎週木曜日  
午前9時～午後3時まで
- ◆ **場 所** むつみ荘

- ◆ **ボランティアの内容**  
・健康チェック  
(看護師などの有資格者)
- ・送迎時の介助
- ・高齢者との話し相手
- ・レクリエーションの補助
- ・昼食の調理・配膳
- ◆ **申込・問合せ先**  
地域福祉係  
☎46-5354 (鹿島区)

## おじいちゃん、おばあちゃんと ふれあいたい!

真野小学校の児童が、2月22日に高齢者疑似体験を行いました。

この事業は、昨年に真野小学校から共同募金へ寄附をいただいた際に、児童から「おじいちゃん、おばあちゃんの動作は大変なのか体験したい」と希望があり、実現しました。

サービセンターを訪問していただき、万葉太鼓を披露してくれました。



▶普段は、簡単なボタンかけにも、一苦労



▶勇敢な万葉太鼓に利用者の方々も拍手で応援していました。

利用者の方々は、元気よく太鼓を叩く児童たちの姿に、「みんなから元気をいっぱいもらえたなあ」と有意義な時間を過ごしました。

第十六回 誌上法律相談!!

『悪質商法にひっかかりたくない』



ひばり法律事務所

弁護士 西山健司

私は悪質商法なんかには縁がない、ひっかかりたくないと思っっている方は大勢いると思います。それでもひっかかるのが悪質商法です。なぜでしょう？それは悪質商法が人の心の隙間に入っていくから、人の心の弱みにつけこむからです。悪質商法は高齢者が被害に遭う傾向が多いです。それは①健康上の不安、②将来の経済的な不安を逆手にとられる、③断れずに勧

められるままに契約してしまう、④親切にされる信用する、情に訴えられると断れなくなる、⑤プライドやあきらめが被害を隠すからです。①高齢の方で健康に不安がないという方はいないのではないのでしょうか？そういう方に悪質業者は、電気治療器・布団・浄水器・健康食品などを市販の何倍もの価格で売りつけます。②老後の資金について不安がないという方はいないのではないでしょ

うか？そういう方に、悪質業者は、未公開株、投資信託、先物取引等の金融商品を勧めます。決まり文句は「絶対損をしない」です。しかし、これらはどれも間違いなく損をする確率の高い商品であって、素人は決して手を出してはいけないものです。③自宅の耐震性を無料で診断する、外見から見たら屋根が壊れているから無償で修理する、シロアリ対策を無料でするとという業者が自宅に来たら、あなたは快く招き入れますか？真つ当な業者は突然訪問して即座に無料で行うことはありません。悪質業者はまず家の中に入ることで目的です。家の中に入ってし

まえば、あとはその方の不安をあおって工事をしたから高額なお金を支払えと要求してきます。④一人暮らし、昼間一人の高齢者は、寂しいです。誰か話し相手が必要ですね。悪質業者は親身に話し相手になり信用させて次々と高額な商品を契約させます。⑤そして、請求されたから、これで終わるのだから仕方なかった、逆に被害にあったことが認められないプライドのある人がいます。世の中、決して、うまい話・儲かる話などありません。被害の実態・理由を知り、民生委員さん、老人クラブなどが地区で啓発活動を行い、地域で高齢者を見守らなければ

悪質商法は減りません。何かおかしいと思ったらまずは遠慮なく弁護士に相談して下さい。まずは被害に遭わないことが大事、被害にあってもすぐに弁護士に相談することが重要です。

○誌上法律相談にご協力  
いただいている弁護士事務所は左記のとおりです。

〈ひばり法律事務所〉

☎ 2616006

〈若杉裕二法律事務所〉

☎ 2616080

〈相馬ひまわり基金法律事務所〉

☎ 3712560

※初回法律相談30分につき、250円となっております。ご相談の際、参考にしてください。



●●● ありがとうございます ●●●

■福祉基金

○小高区

- 【ご遺志金】 (行政区)
- ・江井 正洋様 (上浦)
  - 故江井 テル様ご遺志として
  - ・菅野 秀幸様 (小屋木)
  - 故菅野 トイ様ご遺志として
  - ・廣田 富雄様 (岡田)
  - 故廣田 光子様ご遺志として
  - ・鈴木 紘様 (大井)
  - 故鈴木 廣行様ご遺志として
  - ・時田 芳武様 (上浦)
  - 故時田 ヒサ様ご遺志として
  - ・山崎 章一様 (金谷)
  - 故山崎 俊秀様ご遺志として
  - ・豊島 淳子様 (二区)
  - 故豊島 茂様ご遺志として
  - ・大江 睦男様 (上姥沢)
  - 故大江キミヨ様ご遺志として
  - ・佐藤 良孝様 (浦尻)
  - 故佐藤 貞徳様ご遺志として
  - ・鈴木 言秀様 (浦尻)
  - 故鈴木 信昌様ご遺志として
  - ・山田 貞光様 (上浦)
  - 故山田 貞治様ご遺志として
  - ・山尾 清一様 (大井)
  - 故山尾 ミヨ様ご遺志として
  - ・草野 綾子様 (大井)
  - ・篠原 礼子様 (〃)
  - 故草野ミイコ様ご遺志として
  - ・佐藤 一意様 (五区)
  - 故佐藤 薫様ご遺志として

- 【一般寄付】
- ・福浦婦人会様
  - タオルを紅梅ヘルバーステーション、あすなろデイサービスセンターへ

○鹿島区

- 【ご遺志金】 (行政区)
- ・大亀 健様 (南右田)
  - 故大亀 サキ様ご遺志として
  - ・横山 公子様 (二区)
  - 故横山 邦夫様ご遺志として
  - ・永林 将宏様 (山下)
  - 故永林 勝吉様ご遺志として
  - ・田代 清親様 (北海老)
  - 故田代二三男様ご遺志として
  - ・高田 文夫様 (北右田)
  - 故高田 チヨ様ご遺志として

【一般寄付】

- ・匿名 社会福祉のために
- ・紺野 徳様 (南屋形) 七段飾り雛人形をひまわりデイサービスセンターへ
- ・斉藤セツ子様 (北屋形) タオルをひまわりデイサービスセンターへ
- ・大畑 サト様 (北海老) ウエスをデイサービスセンターへ
- ・匿名 名 タオルを介護保険事業のために

○原町区

- 【ご遺志金】 (行政区)
- ・山部 照子様 (押釜)
  - 故山部 英八様ご遺志として
  - ・花井 静雄様 (小沢)
  - 故花井 良信様ご遺志として
  - ・星 正雄様 (日の出町)
  - 故星 トミ子様ご遺志として
  - ・今野 治巳様 (高一)
  - 故今野 義郎様ご遺志として
  - ・佐藤 雅彦様 (錦町一)

- ・西内 隆夫様 (上町) 故西内 利子様ご遺志として
- ・齋藤 茂延様 (大原) 故齋藤トヨ子様ご遺志として
- ・井川 利則様 (萱浜) 故井川 良子様ご遺志として
- ・門馬修一郎様 (小川町) 故門馬 泰子様ご遺志として
- ・今野 澄男様 (高一) 故今野ヨシノ様ご遺志として
- ・高橋 庄光様 (萱浜) 故高橋マツイ様ご遺志として
- ・佐川キヌ子様 (小川町) 故佐川金之助様ご遺志として
- ・丹野 恵治様 (旭町一) 故丹野 テリ様ご遺志として

- 【一般寄付】
- ・丸三製紙(株)共栄会様 社会福祉のために
  - ・塩屋新一郎様 (東京都) 社会福祉のために

オレンジハート 発行日の変更について

社協広報誌「オレンジハート」は、平成22年5月号から発行日が変わります。

《発行日》毎月1日発行  
↓  
毎月15日発行

総合相談所

○法律相談《相談員：弁護士》

- ☆4月6日(火)・5月11日(火) 9:00~12:00  
《会場》原町区福祉会館 ☎24-3415  
《定員》8人 ※予約制
- ☆4月13日(火)・5月18日(火) 9:00~12:00  
《会場》鹿島区社会福祉センター(むつみ荘) ☎46-5354  
《定員》8人 ※予約制
- ☆4月27日(火)・5月25日(火) 9:00~12:00  
《会場》小高保健福祉センター ☎44-5970  
《定員》8人 ※予約制

※市民相談を含め、上記の相談会は無料となっております。

○市民相談 (法律相談)

- 《日時》4月15日(木) 9:00~12:00
- 《会場》市役所市民相談室
- 《定員》8人 ※予約制
- 《問合せ先》市民生活部市民課 ☎24-5235

編集後記

4月は入園・入学・入社など、忙しい中にも新たなものに巡り合える時期です。何かが始まろうとする予感を、桜の花びらを運ぶ風の中に感じます。

(K・S)